

平成25年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(独立行政法人名: 森林総合研究所)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の 名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規程等の 根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備 考
試験研究委託 平成24年度森林整備効率化 支援機械開発事業「木質バイオ マスの大規模利用技術開 発」	森林総合研究所 理事長 鈴木和夫 (茨城県つくば市松の里1)	平成24年4月19日	国立大学法人東京大学 (東京都文京区本郷7-3-1)	会計規程第39条第1項第1号 本事業は林野庁からの委託事 業であり、再委託先及び研究 課題も承認されているため。	—	4,000,000	—	0	—	—	24年度で終了
試験研究委託 平成24年度森林整備効率化 支援機械開発事業「木質バイオ マスの大規模利用技術開 発」	森林総合研究所 理事長 鈴木和夫 (茨城県つくば市松の里1)	平成24年4月19日	公立大学法人秋田県立 大学 (秋田県秋田市下新城 中野字街道端西241-438)	会計規程第39条第1項第1号 本事業は林野庁からの委託事 業であり、再委託先及び研究 課題も承認されているため。	—	5,000,000	—	0	—	—	24年度で終了
試験研究委託 種特性に基づいた里山二次林 の多様性管理技術の開発（萌 芽構造に関する種特性の解 明）	森林総合研究所 理事長 鈴木和夫 (茨城県つくば市松の里1)	平成24年5月1日	国立大学法人東京大学 農学系事務部 (東京都文京区弥生1-1-1)	会計規程第39条第1項第1号 本事業は林野庁からの委託事 業であり、再委託先及び研究 課題も承認されているため。	—	1,540,000	—	0	—	—	24年度で終了
試験研究委託 ニホンジカが南アルプス国立 公園の自然植生に及ぼす影響 とその対策に関する研究	森林総合研究所 理事長 鈴木和夫 (茨城県つくば市松の里1)	平成24年5月1日	国立大学法人岐阜大学 (岐阜県岐阜市柳戸1-1)	会計規程第39条第1項第1号 本事業は林野庁からの委託事 業であり、再委託先及び研究 課題も承認されているため。	—	3,040,000	—	0	—	—	24年度で終了
試験研究委託 ニホンジカが南アルプス国立 公園の自然植生に及ぼす影響 とその対策に関する研究	森林総合研究所 理事長 鈴木和夫 (茨城県つくば市松の里1)	平成24年5月1日	(株)野生動物保護管理 事務所 (東京都町田市小山ヶ 丘1-10-13)	会計規程第39条第1項第1号 本事業は林野庁からの委託事 業であり、再委託先及び研究 課題も承認されているため。	—	4,113,000	—	0	—	—	24年度で終了
試験研究委託 小笠原諸島における帰化生物 排除後の森林の順応的管理手 法の開発（外来哺乳類排除後 の小型海鳥個体群復元手法の 提案）	森林総合研究所 理事長 鈴木和夫 (茨城県つくば市松の里1)	平成24年5月15日	特定非営利活動法人小 笠原自然文化研究所 (東京都小笠原村父島 字宮野浜道)	会計規程第39条第1項第1号 本事業は林野庁からの委託事 業であり、再委託先及び研究 課題も承認されているため。	—	2,206,000	—	0	—	—	24年度で終了
試験研究委託 広葉樹における遺伝的多様性 の評価手法の開発	森林総合研究所 林木育種センター 所長 井上達也 (茨城県日立市十王町伊師 3809-1)	平成24年6月1日	国立大学法人名古屋大 学 (愛知県名古屋市中種 区不老町)	会計規程第39条第1項第1号 本事業は林野庁からの補助事 業であり、委託先及び研究課 題を提案し決定されたもの で、競争を許さないため。ま た、当該研究の推進に必要な 研究実績を有することが論文 で明らかな研究者が所属する 組織であるため。	—	3,665,000	—	0	—	—	24年度で終了

※予定価格については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。

平成25年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:森林総合研究所)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の 名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規程等の根拠条 文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の 根拠区分	備 考
土地使用料（長期）	森林総合研究所 林木育種センター 所長 井上達也 （茨城県日立市十王町伊師 3809-1）	平成24年4月1日	茨城森林管理署 （茨城県水戸市笠原町 978-7）	会計規程第39条第1項第1号 その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	—	49,370,000	—	0	その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	5	—
土地使用料（長期）	森林総合研究所 林木育種センター 所長 井上達也 （茨城県日立市十王町伊師 3809-1）	平成24年4月1日	茨城森林管理署 （茨城県水戸市笠原町 978-7）	会計規程第39条第1項第1号 その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	—	2,815,000	—	0	その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	5	—
土地使用料（長期）	森林総合研究所 林木育種センター 所長 井上達也 （茨城県日立市十王町伊師 3809-1）	平成24年4月1日	東信森林管理署 （長野県佐久市大字臼田 1822）	会計規程第39条第1項第1号 その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	—	3,786,300	—	0	その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	5	—
土地使用料（長期）	森林総合研究所 林木育種センター 北海道育種場長 廣野郁夫 （北海道江別市文京区緑町 561-1）	平成24年4月1日	石狩森林管理署 （北海道札幌市中央区南 9条西23-1-10）	会計規程第39条第1項第1号 その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	—	17,780,800	—	0	その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	5	—
土地使用料（長期）	森林総合研究所 林木育種センター 北海道育種場長 廣野郁夫 （北海道江別市文京区緑町 561-1）	平成24年4月1日	石狩森林管理署 （北海道札幌市中央区南 9条西23-1-10）	会計規程第39条第1項第1号 その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	—	2,876,000	—	0	その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	5	—
土地使用料（長期）	森林総合研究所 林木育種センター 東北育種場長 田之畑忠年 （岩手県岩手郡滝沢村滝沢字 大崎95）	平成24年4月1日	盛岡森林管理署 （岩手県盛岡市北山2-2- 40）	会計規程第39条第1項第1号 その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	—	7,880,100	—	0	その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	5	—
土地使用料（長期）	森林総合研究所 林木育種センター 東北育種場長 田之畑忠年 （岩手県岩手郡滝沢村滝沢字 大崎95）	平成24年4月1日	山形森林管理署 （山形県村山市楯岡笛田 3-3-7）	会計規程第39条第1項第1号 その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	—	2,821,600	—	0	その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	5	—
土地使用料（長期）	森林総合研究所 林木育種センター 関西育種場長 今井啓二 （岡山県勝田郡勝央町植月中 1043）	平成24年4月1日	岡山森林管理署 （岡山県津山市小田中 228-1）	会計規程第39条第1項第1号 その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	—	6,553,120	—	0	その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	5	—
土地使用料（長期）	森林総合研究所 林木育種センター 関西育種場長 今井啓二 （岡山県勝田郡勝央町植月中 1043）	平成24年4月1日	鳥取森林管理署 （鳥取県鳥取市東町2- 325）	会計規程第39条第1項第1号 その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	—	1,375,005	—	0	その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	5	—

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の 名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規程等の根拠条 文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の 根拠区分	備 考
土地使用料（長期）	森林総合研究所 林木育種センター 関西育種場長 今井啓二 （岡山県勝田郡勝央町植月中 1043）	平成24年4月1日	高知中部森林管理署 （高知県香美市物部町大 栃1539）	会計規程第39条第1項第1号 その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	—	2,779,040	—	0	その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	5	—
土地使用料（長期）	森林総合研究所 林木育種センター 九州育種場長 有村孝一 （熊本県合志市須屋2320-5）	平成24年4月1日	熊本県知事 （熊本県熊本市水前寺6- 18-1）	会計規程第39条第1項第1号 その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	—	20,846,083	—	0	その場所でないと業務目的が達し 得ない等の理由から供給者が特定 されるため。	5	—
試験研究委託 越境大気汚染物質が西南日 本の森林生態系に及ぼす影 響の評価と予測に関する研究 （森林生態系の長期動態 の統一的解析）	森林総合研究所 理事長 鈴木和夫 （茨城県つくば市松の里1）	平成24年5月1日	国立大学法人九州大学特 定契約担当者 知的財産本 部 （福岡県福岡市東区箱崎 6-10-1）	会計規程第39条第1項第1号 本事業は林野庁からの委託事業で あり、再委託先及び研究課題も承 認されているため。	—	1,224,000	—	0	本事業は林野庁からの委託事業で あり、再委託先及び研究課題も承 認されているため。	19	—
試験研究委託 越境大気汚染物質が西南日 本の森林生態系に及ぼす影 響の評価と予測に関する研究 （大気汚染物質が森林生 態系へ及ぼす影響の定量 化）	森林総合研究所 理事長 鈴木和夫 （茨城県つくば市松の里1）	平成24年5月1日	公立大学法人滋賀県立大 学 （滋賀県彦根市八坂町 2500）	会計規程第39条第1項第1号 本事業は林野庁からの委託事業で あり、再委託先及び研究課題も承 認されているため。	—	3,136,000	—	0	本事業は林野庁からの委託事業で あり、再委託先及び研究課題も承 認されているため。	19	—
試験研究委託 生態系保全政策のための森 生の生物多様性変動シミュ レータの構築（生態系保全 シナリオの開発）	森林総合研究所 理事長 鈴木和夫 （茨城県つくば市松の里1）	平成24年5月1日	国立大学法人東北大学大 学院生命科学研究科 （宮城県仙台市青葉区片 平2-1-1）	会計規程第39条第1項第1号 本事業は林野庁からの委託事業で あり、再委託先及び研究課題も承 認されているため。	—	3,000,000	—	0	本事業は林野庁からの委託事業で あり、再委託先及び研究課題も承 認されているため。	19	—
試験研究委託 レプンアツモリソウをモデル とした人を含む在来生態 系と共生できる絶滅危惧種 自生地の復元技術の研究 （レプンアツモリソウの自 生地復元に必要な植物共生 生態系の解明）	森林総合研究所 理事長 鈴木和夫 （茨城県つくば市松の里1）	平成24年5月1日	国立大学法人北海道大学 総合博物館 （北海道札幌市北区10条 西8）	会計規程第39条第1項第1号 本事業は林野庁からの委託事業で あり、再委託先及び研究課題も承 認されているため。	—	1,090,000	—	0	本事業は林野庁からの委託事業で あり、再委託先及び研究課題も承 認されているため。	19	—
試験研究委託 レプンアツモリソウをモデル とした人を含む在来生態 系と共生できる絶滅危惧種 自生地の復元技術の研究 （レプンアツモリソウの共 生システムの解明とそれを利用した自生地の復元）	森林総合研究所 理事長 鈴木和夫 （茨城県つくば市松の里1）	平成24年5月1日	国立大学法人北海道大学 大学院農学研究院 （北海道札幌市北区北9条 西9）	会計規程第39条第1項第1号 本事業は林野庁からの委託事業で あり、再委託先及び研究課題も承 認されているため。	—	3,475,000	—	0	本事業は林野庁からの委託事業で あり、再委託先及び研究課題も承 認されているため。	19	—
試験研究委託 レプンアツモリソウをモデル とした人を含む在来生態 系と共生できる絶滅危惧種 自生地の復元技術の研究 （レプンアツモリソウ復元 対策の構築に向けた社会経 済学的研究）	森林総合研究所 理事長 鈴木和夫 （茨城県つくば市松の里1）	平成24年5月1日	国立大学法人北海道大学 大学院農学研究院 （北海道札幌市北区北9条 西9）	会計規程第39条第1項第1号 本事業は林野庁からの委託事業で あり、再委託先及び研究課題も承 認されているため。	—	1,421,000	—	0	本事業は林野庁からの委託事業で あり、再委託先及び研究課題も承 認されているため。	19	—

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の 名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規程等の根拠条 文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の 根拠区分	備 考
試験研究委託 レブンアツモリソウをモデル とした人を含む在来生態 系と共生できる絶滅危惧種 自生地の復元技術の研究 (復元候補地の送粉共生系 に関する現況調査とその評価)	森林総合研究所 理事長 鈴木和夫 (茨城県つくば市松の里1)	平成24年5月1日	国立大学法人熊本大学分 任契約担当役マーケティ ング推進部 (熊本県熊本市中央区黒 髪2-39-1)	会計規程第39条第1項第1号 本事業は林野庁からの委託事業で あり、再委託先及び研究課題も承 認されているため。	—	1,778,000	—	0	本事業は林野庁からの委託事業で あり、再委託先及び研究課題も承 認されているため。	19	—
試験研究委託 レブンアツモリソウをモデル とした人を含む在来生態 系と共生できる絶滅危惧種 自生地の復元技術の研究 (レブンアツモリソウの共 生システムの解明とそれを 利用した自生地の復元)	森林総合研究所 理事長 鈴木和夫 (茨城県つくば市松の里1)	平成24年5月11日	礼文町長 (北海道礼文郡礼文町香 深字トンナイ558-5)	会計規程第39条第1項第1号 本事業は林野庁からの委託事業で あり、再委託先及び研究課題も承 認されているため。	—	2,537,000	—	0	本事業は林野庁からの委託事業で あり、再委託先及び研究課題も承 認されているため。	19	—
電気料	森林総合研究所 北海道支所長 川路則友 (北海道札幌市豊平区羊ヶ丘 7)	—	北海道電力(株)札幌支店 (北海道札幌市中央区大 通東1-2)	会計規程第39条第1項第3号 競争に付することが、不利と認め られるとき。(長期継続契約)	—	14,176,015	—	0	競争に付することが、不利と認め られるとき。	8	—
電気料	森林総合研究所 東北支所長 山本幸一 (岩手県盛岡市下厨川字鍋屋 敷92-25)	—	東北電力(株)盛岡営業所 (岩手県盛岡市紺屋1- 25)	会計規程第39条第1項第3号 競争に付することが、不利と認め られるとき。(長期継続契約)	—	4,926,523	—	0	競争に付することが、不利と認め られるとき。	8	—
ガス料	森林総合研究所 理事長 鈴木和夫 (茨城県つくば市松の里1)	—	筑波学園ガス(株) (茨城県つくば市金田 1917)	会計規程第39条第1項第1号 (長期継続契約)	—	101,373,645	—	0	供給可能な業者が一に特定される ため。	8	—
水道料	森林総合研究所 理事長 鈴木和夫 (茨城県つくば市松の里1)	—	つくば市水道部 (茨城県つくば市春日1- 8-3)	会計規程第39条第1項第1号 (長期継続契約)	—	73,789,115	—	0	供給可能な業者が一に特定される ため。	8	—
水道料	森林総合研究所 北海道支所長 川路則友 (北海道札幌市豊平区羊ヶ丘7)	—	札幌市水道事業管理者 (北海道札幌市中央区大 通東11)	会計規程第39条第1項第1号 (長期継続契約)	—	3,599,264	—	0	供給可能な業者が一に特定される ため。	8	—
水道料	森林総合研究所 九州支所長 中村松三 (熊本県熊本市黒髪4-11-16)	—	熊本市水道事業管理者 (熊本県熊本市中央区水 前寺6-2-45)	会計規程第39条第1項第1号 (長期継続契約)	—	1,124,955	—	0	供給可能な業者が一に特定される ため。	8	—
水道料	森林総合研究所 多摩森林科学園長 赤間亮夫 (東京都八王子市廿里町 1833-81)	—	東京都水道局 (東京都新宿区西新宿2- 8-1)	会計規程第39条第1項第1号 (長期継続契約)	—	1,258,014	—	0	供給可能な業者が一に特定される ため。	8	—
電話料	森林総合研究所 理事長 鈴木和夫 (茨城県つくば市松の里1)	—	N T T 東日本 (東京都新宿区西新宿3- 19-2)	会計規程第39条第1項第1号 (長期継続契約)	—	5,525,336	—	0	供給可能な業者が一に特定される ため。	8	—
電話料	森林総合研究所 理事長 鈴木和夫 (茨城県つくば市松の里1)	—	N T T 西日本金沢支店 (石川県金沢市出羽町4- 1)	会計規程第39条第1項第1号 (長期継続契約)	—	1,489,380	—	0	供給可能な業者が一に特定される ため。	8	—

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の 名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 業務方法書又は会計規程等の根拠条 文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざ るを得ない場合の 根拠区分	備 考
郵便料	森林総合研究所 理事長 鈴木和夫 (茨城県つくば市松の里1)	-	郵便事業(株)俳筑波学園 支店 (茨城県つくば市吾妻1- 13-2)	会計規程第39条第1項第1号 (長期継続契約)	—	5,533,630	—	0	供給可能な業者が一に特定される ため。	9	—

※予定価格については、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。

※「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～19)の番号を記載する。

随意契約事由別 類型早見表

随 意 契 約 事 由	類型区分
≪競争性のない随意契約によらざるを得ない場合≫	
イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの	
(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの	1
(ロ)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	2
(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの	3
(ニ)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	4
ロ 当該場所で行なえば行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)	5
ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等	6
二 その他	
(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等	7
(ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8
(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)	9
(ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入	10
(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入	11
(ヘ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	12

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
- ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」